

2005年3月30日

各 位

会 社 名 双日ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西村 英俊  
(コード番号 2768 東証第1部 / 大証第1部)  
問合せ先 広 報 部 長 吉村 剛史  
電話番号 03 - 5520 - 3404

コモディティ取引に関する事故調査結果と今後の再発防止策について

当社の連結子会社である双日株式会社で、銅地金およびアルミ地金の先物取引による最終損失額が179億8700万円に確定し、「事故調査委員会」を発足させたことを2005年3月10日に公表致しました。また、その調査と並行して当社監査部が外部の専門家の協力を得て国内外すべての類似取引の内部監査を行いました。このほど両調査結果がまとまりましたのでお知らせ致します。

今回の損失発生に関しまして関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

## 1. 銅地金およびアルミ地金の先物取引に関する事故調査結果

### 1) 調査方法

3月10日に発足した「事故調査委員会」は、双日グループと利害関係を有しない第三者である黒田泰行弁護士を委員長に2名の社外弁護士と双日の法務部、監査部の5名からなる合計8名により構成され、関係者の事情聴取や関連資料の調査を経て3月25日に事故調査報告書が提出されました。

### 2) 事故の概要

双日株式会社 エネルギー・金属資源部門 非鉄金属部の社員3名（50歳代部長、40歳代副部長兼課長、40歳代課長）が、銅地金およびアルミ地金の先物取引において、書類の捏造や虚偽の報告等社内規程に違反した取引を継続した結果、損失額が巨大化したもので、発覚後直ちに銅地金およびアルミ地金の先物取引に係わるすべてのポジションの最終処分を行い、179億8700万円の損失額が確定するに至りました。当該事故は重大な社内規程違反により発生したのですが、組織的な関与はなく、取引そのものも違法性はございませんでした。

なお、社内規程違反となる取引は、アルミについては2003年6月以降、銅については2003年10月以降になされていました。

### 3) 事故の原因

非鉄金属部内の先物取引の管理体制は、社内規程によって現物取引を前提とする通常見越取引と現物取引を前提としない特別見越取引の各々に取引限度枠と損失限度枠を設定し、部内運営要領に基づきフロントとして日々取引を行う営業各課と、それをチェック・監督する部長とに職務を分けて、営業部内で牽制機能が働くシステムとなっていました。しかし部長自らが取引に関与していたことから、社内規程通りの管理がなされず、さらにそれを隠蔽するために書類の捏造と虚偽の報告が営業部門長および職能部門に対して意図的に行われていました。経理担当部署は、バックオフィスとして日々の取引の契約や支払確認機能を、そしてリスク管理部はミドルオフィスとして定期的取引状況を管理する機能を有していますが、当該営業部による虚偽の申告や契約書の捏造等の社内規程違反が意図的に行われたこともあり、職能部門の本来のチェック・監督機能が充分には働きませんでした。

### 4) 関係者の処分

取引に直接関与した管理職社員3名は、社内懲戒規程に従い2005年3月30日付で懲戒解雇としました。

## 2 . 類似取引に関する内部監査結果

「事故調査委員会」の調査と並行して、下記に代表されるすべての国内外の類似取引に関しましても、当社監査部が外部の専門家の協力を得て内部監査を行いました。今回の監査状況を検証した結果、社内規定から逸脱した取引行為は存在しないことを確認致しました。

なお、内部監査は、実需契約残高、在庫残高、先物取引内容の3項目について実施致しました。

- ・ 石油等（ナフサ、ガソリン、灯油、軽油、重油）
- ・ 非鉄金属（錫地金）
- ・ 鉄鉱石・合金鉄（ニッケル）
- ・ 貴金属（金、銀、プラチナ等）
- ・ 食料（砂糖、コーヒー、大豆、大豆粕、トウモロコシ、エビ）
- ・ 財務（スワップ取引、為替予約等）

## 3 . 再発防止に向けた今後の対策

「事故調査委員会」の報告を踏まえ、次の諸施策を軸とした再発防止策の構築に早急に着手し、速やかに実行致します。

- ・ 経営トップが先頭に立った継続的なコンプライアンス意識の再徹底
- ・ 内部統制の再構築

以 上

## 通常見越取引と特別見越取引について

### **通常見越取引とは：**

円滑で迅速な商品の仕入れ・納入を目的として現物商品の受渡しを伴う取引。  
取引のうち、売先との売買契約があり対応する仕入契約が決まっていない状態を  
ショートといい、仕入先との売買契約があり、対応する売契約が決まっていない状態を  
ロングという。  
ロング/ショートのポジションに対して価格変動リスクを先物買い（または売り）で  
ヘッジを行う取引。

### **特別見越取引とは：**

営業部門および子会社が行う商品市場を持つ商品の相場変動を通じて収益獲得を目的とする  
デリバティブ取引。  
財務部が行う金融商品、金融派生商品、為替、金利等の財務運用。